

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年11月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人EDU・LABO 教育イノベーション開発研究所

(2) 代表者名

村上 幸一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区富小路通六角下る骨屋之町549番地 元生祥小学校内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く教育研究に関する事業を行うとともに、学校現場への研究支援をはじめ、学校経営の推進支援、フォーラムやワークショップ等の研究・学習会を大学有識者、民間、行政等と連携して実施し、より良い公教育と社会の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年10月27日

(文化市民局地域自治推進室)